

## 法人本部事業計画

### 定款に定める当法人の目的

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

### 法人の理念 清水あすなろ福祉会のめざすもの

- 一、すべての子ども、障害のある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人々と力を合わせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。
- 二、子供たちが集団の中で、一人ひとりが大切にされ、高齢者や障害のある人も一人の人格として尊重される施設運営を目指し、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に健全な財政の確立に努め、一人ひとりの意見を大切にす民主的な運営・経営を行います。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要なときにいつでも利用できる福祉施設の実現を目指し、広範な人々と協力します。

### 参考 各施設で掲げる理念

#### **風の子保育園のめざすもの 私たちの目指す保育園 5つの柱**

- ① 子ども達が集団の中で**のびのび**育つことのできる保育園  
集団の中で一人一人が大切にされ、自主性と社会性を見につけ豊かな感情と思考力の発達もめざした保育を！
- ② 産休明けから就学まで、年齢・障害・保育時間を問わず、保育を必要とする子どもも**父母の立場に立った**保育の創造をめざそう！
- ③ 父母・職員・後援会・地域住民が、ひとつになって、皆で**つくり皆で育て**地域から愛される保育園に！
- ④ 子ども・父母・職員の立場を大切にし、皆の財産である保育園を**民主的に**運営しよう！
- ⑤ 保育をめぐる様々な要求を大切にし、その一つ一つを子どもと保育を必要とする**父母の立場に**立って、実現できる保育運動を**発展**させよう！

## あすなろの家

### 3つのキラキラ笑顔を・・・「夢・挑戦・勇気」

#### 1つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家に集うご利用者、ご家族の「笑顔」をたくさん見たい！  
「笑顔」でいてほしい！

#### 2つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家を支えていてくれる地域の皆さん、ボランティアの皆さんの「笑顔」をたくさん見たい！「笑顔」でいてほしい！

#### 3つのキラキラ笑顔

⇒ あすなろの家を動かす職員の「笑顔」をたくさん見たい！  
「笑顔」でいてほしい！

## 「ともの家」 設立理念

- 1・障がい者も主人公として精一杯生き、人間としてたくましく、豊かな人生を築くことを目指します。
- 2・地域の人々の理解と協力のもとに、共に生きる町づくりを目指します。
- 3・障がい者や家族・関係者一人ひとりの意見を大切にしたい、民主的な経営を目指します。

## 27年度基本方針

各施設の経営については基本的に26年度方針を継続し、理事会としての責任機能をより一層高める努力を継続する。一方で社会保障制度が揺らいでいる状況下で情報発信機能の強化を目指した理事会運営を目指す。

## I 法人の理念の継承と具体化

理想と現実のハザマの中で現実の厳しさは時に理念の追求に影を落とす。法人の理念は言葉としての理解とともに、その理念が実際に施設運営にどう生かされているかが重要である。新採用職員への法人主催の研修会が定着することで理事会が直接的に職員に語りかける機会は増えた。今後次世代への経営幹部交代の時期なども念頭に中堅幹部に対する理念へのより深い理解と経営能力向上に向けた働きかけの具体化を図らなければならない。

## Ⅱ 理事会の役割をどう果たすか

### 理事会の基本的任務

- 1 法人理念の具体化のための指導的役割を果たす。
- 2 理事会の経営責任を果たすための具体的指針作り

### 理事会の具体的行動について

- 1 理事会運営は施設運営状況のチェック中心から、社会情勢と施設運営の関わり方への検討と情報発信能力の向上に力点を変更する。  
理事会討議の中心を、社会福祉をめぐる情勢分析や地域社会と施設の関わり方などの状況の理解を深める努力を強める。その上でこれからどうするかという施設経営の方向性や理念の具体化、経営計画の策定などに状況を反映させる。
- 2 上記、社会福祉をめぐる情勢分析や地域社会と施設の関わり方などについての情報を理事会は各施設職員やボランティアなどに直接情報発信する。そのために「法人本部便り・・仮称」のようなものを印刷物として配布できる体制を作る。
- 3 理事会の経営責任を果たすためには施設運営の日常的なチェックは不可欠である。各施設の長は理事会開催に先立って前回理事会以降の施設運営状況を事前に文書で各理事に報告することは現行どおりとし、必要があれば理事は理事会で施設の長に説明を求める
- 4 評議員会は現在年 2 回開催で、5 月は前年度決算審議承認、3 月は次年度予算案審議承認および 2 年に一度は理事選任が欠かせない議題となっており、時間的制約から施設運営や地域情勢などについて評議員各位のご意見をお聞かせいただく時間が十分に確保されていない。そのため評議員会を年 3 回開催とし、一回は主として施設運営や地域情勢などに関わるご意見を伺うことを中心とした評議員会運営を行いたい。具体的には 10 月に評議員会を定期開催として、年 3 回開催としたい。
- 5 監事には従来通り理事会にご出席いただき、日常の理事会運営の妥当性などについての監督をより厳密にお願いするとともに、各施設の日常業務運営の妥当性についての内部監査もきめ細かくお願いしたい。その際、監査対象となった各施設部署担当者は監査には全面的に協力をお願いする。ただし、監査に当たっては職員の職務遂行に極力支障をきたさないような配慮を監事にはお願いする。
- 6 理事は日常的に施設訪問や、施設行事への積極的参加に努める。引き続きこの件に関して数値目標などはおかない。

- 7 施設長・事務局会議は引き続き月1回の開催にとどめるが、その間に必要な課題が生じれば都度事務局会議を開催し、能動的に理事会をリードする。
- 8 新採用職員への法人本部主催の研修会は引き続き不定期で開催する。  
26年度に始めて開催した幹部研修会は対象や内容を再検討した上、今年度も開催を目指す。

### Ⅲ 法人の経営基盤、社会的存立基盤をより強固なものとする。

各施設の運営は法人の理念に極力沿ったものであることが求められる。理念の追求の結果、経営の安定を欠くことがあってはならないが、経営の安定の追求の結果、理念がおろそかになるようなことがあってはならない

- 1 経営協議会は27年度も引き続き開催する。時期及び内容については事務局・施設長会議で決定する
- 2 各施設における事故防止と利用者満足度を高めるためにもヒヤリハットを軽視せず、利用者からの苦情にいたらないまでも施設への不満などをよく分析し、安全度、利用者満足度の高い施設運営を目指す。場合によっては理事も問題解決に参画する。その場合は理事単独の判断に拠らず、理事長の指示によることとする。
- 3 高齢者介護施設での虐待や虐待が疑われるような利用者の事故がしばしば報道されている。  
他施設のことと看過することなく、各施設においても職員の日常の勤務状況や利用者との関わり方などについて管理者は日常的に理解度を高める。
- 4 風の子保育園は新制度下での初年度となる。幼児教育重視を前面に押し出して幼保一体化を推し進める行政に対しては保育理念の深い理解がより必要になる。保護者の理解の下、二年目以降を乗り切っていくためにも保育士の一層の学習が必要。  
また、園の運営面では現状に則した運営は必要ではあるが、現状を固定的に捉えず、現状をどう打開するかと言う運動体としての観点も重要になる。
- 5 ともの家は付近地の土地購入を経て、新工場野建設にとどまらず、相談事業やヘルパー派遣事業、三箇所目のグループホーム建設なども視野に入れた事業運営を目指す。何れも障がい者自立にとって必要な事業ではあるが、それらの事業推進の上で最大の課題は施設経営幹部の育成であろう。滝戸施設長を補佐し、経営の中軸となりうる職

員の育成は急務となっている。

- 6 インターネット、ホームページ上での情報開示は行政から求められているだけでなく、広く一般の方の目に留まるホームページ創りが不可欠である。必要とする施設を探す人たちが何を知りたがっているかという観点からの内容の充実が求められる。また、第Ⅱ項 2の理事会としての情報発信もその一環として単なる施設紹介にとどまらない内容の充実が必要である。

以上

## 法人本部予算（案）内容説明

勘定科目	予算案	内 容
経常経費寄附金収入	3,000,000	
<b>【経常経費寄附金収入】</b>	<b>3,000,000</b>	
受取利息配当金収入	1,000	
<b>【受取利息配当金収入】</b>	<b>1,000</b>	
<b>【事業活動収入計】</b>	<b>3,001,000</b>	
旅費交通費支出	412,000	(理事 13 名×8 回+評議員 14 名×3 回)×2,000 円+監事 2 名×(8+4 回)×5,000 円
研修研究費支出	66,000	社協主催 監事監査研修、 <u>内部研修講師謝礼</u> (1 回 20,000 円×3 回)
事務消耗品費支出	30,000	用紙、封筒代など
通信運搬費支出	50,000	会議資料、お知らせ郵送代
広報費支出	60,000	<u>広報印刷製本代</u> 、名刺広告代など
手数料支出	15,000	
保険料支出	5,000	セニアカー保険
賃借料支出	8,000	ドメイン
渉外費支出	10,000	慶弔など
雑支出	70,000	会計システム
<b>【事務費支出】</b>	<b>726,000</b>	
<b>【事業活動支出計】</b>	<b>726,000</b>	
<b>【事業活動資金収支差額】</b>	<b>2,275,000</b>	
器具及備品取得支出	150,000	<u>ノートパソコン購入代</u>
<b>【施設整備等支出計】</b>	<b>150,000</b>	
<b>【施設整備等資金収支差額】</b>	<b>-150,000</b>	
拠点区分間繰入金収入	996,000	各施設より分担金
<b>【拠点区分間繰入金収入】</b>	<b>996,000</b>	
<b>【その他の活動収入計】</b>	<b>996,000</b>	
拠点区分間繰入金支出	4,120,000	<u>つくる会繰上返済原資 400 万円をあすなろの家へ異動、法人業務手当 12 万円</u>
<b>【拠点区分間繰入金支出】</b>	<b>4,120,000</b>	
<b>【その他の活動支出計】</b>	<b>4,120,000</b>	
<b>【その他の活動資金収支差額】</b>	<b>-3,124,000</b>	
<b>【当期資金収支差額合計】</b>	<b>-999,000</b>	

## 平成27年度予算における各施設負担割合（案）

施設区分	事業区分	平成25年度人件費決算額		案分率		負担額		備考
		施設	事業	施設	事業	施設	事業	
風の子保育園		104,275,940		0.213		212,148		
あすなろの家計		321,293,402		0.661		658,356		
	特養		133,939,090		0.279		277,884	
	在宅		2,860,104		0.005		4,980	
	ヘルプ		21,299,268		0.043		42,828	
	デイ		71,868,786		0.147		146,412	
	ショート		49,754,131		0.102		101,592	
	居宅介護支援		18,122,849		0.037		36,852	
	ケアハウス		23,449,174		0.048		47,808	
ともの家計		61,893,044		0.126		125,496		
	グループホーム		17,361,389	/	/	/	/	
	生活介護		39,281,210		0.126		125,496	
	就労継続支援		5,250,445	/	/	/	/	
計		487,462,386		1.000		996,000		

※「人件費決算額」はこの按分内容が執行される年度の前々年度の決算額を使用する。

※案分率は小数点第4位を切捨て、端数を施設ごとについては「あすなろの家」に負担させ、施設ごとについては、あすなろの家は「特養」に負担させ、ともの家については負担割合が他の事業については少ないため、「生活介護」にてすべてを負担する。ただし、各施設の事業ごとの割合についてはあくまでも参考である。

※負担額の円未満の端数についても、上記と同じ負担方法とする。

# 清水あすなろ福祉会本部 27年度 主な年間日程予定

H27.3.28

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月						
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜			
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火	1	木	1	日	1	火	1	金	1	月	1	火	1	水			
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日	2	水	2	金	2	月	2	水	2	土	2	火	2	木	2	水			
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月	3	木	3	土	3	火	3	木	3	日	3	水	3	木	3	木			
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火	4	金	4	日	4	水	4	金	4	月	4	木	4	金	4	金			
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水	5	土	5	月	5	木	5	土	5	火	5	金	5	土	5	土			
6	月	6	水	6	土	6	月	6	木	6	日	6	火	6	金	6	日	6	水	6	土	6	日	6	日			
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金	7	月	7	水	7	土	7	月	7	木	7	日	7	月	7	月			
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土	8	火	8	木	8	日	8	火	8	金	8	月	8	火	8	火			
9	木	9	土	9	火	9	木	9	日	9	水	9	金	9	月	9	水	9	土	9	火	9	水	9	水			
10	金	10	日	10	水	10	金	10	月	10	木	10	土	10	火	10	木	10	日	10	水	10	木	10	木			
11	土	11	月	11	木	11	土	●	11	火	11	金	11	日	11	水	11	金	11	月	11	木	11	金	11	金		
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土	12	月	12	木	12	土	12	火	12	金	12	土	12	土	12	土	
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木	13	日	13	火	13	金	13	日	13	水	13	土	13	日	13	日	13	日	
14	火	14	木	監	14	日	14	火	14	金	14	月	14	水	14	土	14	月	14	木	14	日	14	月	14	月		
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土	15	火	15	木	15	日	15	火	15	金	15	月	15	火	15	火	15	火	
16	木	16	土	16	火	16	木	16	日	16	水	16	金	16	月	16	水	16	土	16	火	16	水	16	水	16	水	
17	金	17	日	17	水	17	金	17	月	17	木	17	土	17	火	17	木	17	日	17	水	17	木	17	木	17	木	
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火	18	金	18	日	18	水	18	金	18	月	18	木	18	金	18	金	18	金	
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土	19	月	19	木	19	土	19	火	19	金	19	土	19	土	19	土	
20	月	20	水	20	土	20	月	20	木	20	日	20	火	20	金	20	日	20	水	20	土	20	日	20	日	20	日	
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金	21	月	21	水	21	土	21	月	21	木	21	日	21	月	21	月	21	月	
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土	22	火	22	木	22	日	22	火	22	金	22	月	22	火	22	火	22	火	
23	木	23	土	◎	23	火	23	木	23	日	23	水	23	金	23	月	23	水	23	土	●	23	火	23	水	23	水	
24	金	24	日	24	水	24	金	24	月	24	木	24	土	○	24	火	24	木	24	日	24	水	24	木	24	木	24	木
25	土	●	25	月	25	木	25	土	25	火	25	金	25	日	25	水	25	金	25	月	25	木	25	金	25	金	25	金
26	日	26	火	26	金	26	日	26	水	26	土	●	26	月	26	木	26	土	26	火	26	金	26	土	◎	26	土	
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木	27	日	27	火	27	金	27	日	27	水	27	土	●	27	日	27	日	27	日
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金	28	月	28	水	28	土	●	28	月	28	木	28	日	28	月	28	月	28	月
29	水	29	金	29	月	29	水	29	土	29	火	29	木	29	日	29	火	29	金	29	月	29	火	29	火	29	火	
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日	30	水	30	金	30	月	30	水	30	土	30	火	30	金	30	水	30	水	
			31	日		31	金	31	月		31	土		31	木		31	日				31	木		31	木		

「●」理事会、「監」施設長会議・事務局会議、「◎」理事会・評議員会、「○」評議員会、「監」監事監査  
 理事会の主な議題

日付	回	主な議題	備考	日付	施設長会議	事務局会議
4月25日	第1回	事業計画の具体化		4/3		
5月23日	第2回	決算・事業報告(評議員会提案)	第1回評議員会	5/1		
				6/5		
7月11日	第3回			7/3		
				8/7		
9月26日	第4回			9/4		
10月24日			第2回評議員会	10/2		
11月28日	第5回			11/6		
				12/4		
1月23日	第6回	事業計画の検討		1/8		
2月27日	第7回	事業計画・予算の概要決定		2/5		
3月26日	第8回	事業計画・予算の決定(評議員会提案)	第3回評議員会	3/4		
					※施設長会議13:30~15:00	
					事務局会議15:00~16:30	